

第22回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議

議事録要旨

令和5年2月8日(水) 午前9時30分～11時00分

対面(本庁舎2階会議室)及びオンライン(Webex)

[配布資料]

資料番号1 アクションプランの改定について

資料番号2 UD基本方針アクションプランの体系図(修正案)

資料番号3 UD基本方針アクションプラン取り組み事業一覧

≪資料番号なし≫

○第4期おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議委員 名簿

○ユニバーサルデザインのまちづくり庁内推進委員会委員 名簿

[出席者]

(区民推進会議委員) 19名

≪対面参加≫

東洋大学人間科学総合研究所 客員研究員 川内委員/NPO法人大身連 宮澤委員/東京大学准教授 松田委員/大田区手をつなぐ育成会 橋本委員/共に生きるまち大田 川端委員/おおた高齢者見守りネットワーク 柳谷委員/蒲田東口地区まちづくり協議会 田中委員/大森駅東地区近代化協議会 加藤委員/大田区自治会連合会 小山委員/日本ネパール協力会 小林委員/大田区商店街連合会 鈴木委員/東日本旅客鉄道株式会社 沖田委員/公募 加藤委員

≪オンライン参加≫

特定非営利活動法人 男女共同参画おおた 坂倉委員/大田区私立保育園連合会 三浦委員/京浜急行電鉄株式会社 塚平委員/東急電鉄株式会社 五島委員(代理)/公募 勝又委員/公募 三谷委員

(庁内推進委員) 16名

福祉部長/企画調整担当課長/広聴広報課長(代理)/施設保全課長/国際都市・多文化共生推進課長/産業振興課長/福祉管理課長/高齢福祉課長/障害福祉課長/障がい者総合サポートセンター 次長/子育て支援課長/まちづくり計画調整担当課長/住宅担当課長/鉄道・都市づくり課長/空港まちづくり課長/指導課統括指導主事

(事務局)

福祉部副参事(地域共生推進担当)/福祉部副参事/福祉管理課調整担当係長/福祉管理課調整担当職員

[次第]

- 1 開会
- 2 福祉部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 議事

(1) おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプランの改定について

①アクションプランの改定について 【資料番号1】

②UD基本方針アクションプランの体系図(修正案) 【資料番号2】

③UD基本方針アクションプラン取り組み事業一覧 【資料番号3】

- 5 事務連絡
- 6 閉会

(会長)

次第4(1) おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプランの改定について、事務局より説明をお願いします。

－事務局より説明－

次第4(1) おおたユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプランの改定について報告

[事前にいただいたご意見・ご質問一覧]

番号	ご質問・ご意見	回答
1	駅のエレベーターの乗り方について、安全に二列で一歩通行にすること、思いやりのあるようなルールを決めることを要望。	「エスカレーターは歩くと危険！」キャンペーンへの支援を通じて推進していきたい。
2	「エレベーターファーストではなく、UDの考え方が先にあり、困難ならばエレベーター等を設ける」という案を取り入れることはできないか。	アクションプラン体系図のなかで名称だけで表現することは難しいことではある。一方、都市計画マスタープラン(令和4年3月改定)のなかの、「ユニバーサルデザインに配慮した交通環境づくり」において、「駅からバスなどの公共交通へ円滑に乗換えができるよう、駅でのエスカレーターやエレベーターを含めた、誰もが安全で快適に利用できる設備の設置誘導を図ります」となっている。本アクションプランにおいても施策の概要・ねらいの書き方をまちづくり分野の上位計画である都市計画マスタープランと整合性を図り、表現を工夫する。
3	項目1-5について、「多様性を認め合う関係づくり」から「人権を尊重し多様性を認め合う関係づくり」に変更の提案。障害者差別解消法の啓発・周知などを施策にあげている以上、基礎となる「人権」をアクションプランで表記すべき。施策のなかで、アクションプランにおいて指標とすべき事業を追加すべき。項目1-5(3)の取組み事業について、「福祉教育」というと狭くなるので「・人権」を追加して「福祉・人権教育の推進」とする。指標のなかで具体的なチェック項目を追加する。	項目1-5および項目1-5(3)取組み事業にそれぞれ「人権」を追加した。指標については今後の検討になるため、次回の会議の場で案を出していきたい。

番号	ご質問・ご意見	回答
4	<p>項目 1-4「情報の発信・提供」について、「災害時の情報提供としての〈やさしい日本語〉の活用」とある。この冊子は、知的障がい者には災害時の情報提供としては、理解しづらいと思うが、知的障がい者向けの災害時の情報提供はあるのか。ない場合、今後、作成する計画はあるか。</p> <p>項目 1-5「多様性を認め合う関係づくり」について、(1)「多様性を認め合う関係の理解・啓発」を「多様性を認め合う共生社会の実現に向けての理解・啓発」などにしたほうが良い。</p> <p>項目 1-5 (2) の取組み事業として、「聴覚障がい者理解啓発講座」と記載があるが、なぜ、聴覚障がい者のみの記載となっているのか。身体・知的も理解啓発講座は実施されているので、これらも記載しなくよいのか。</p>	<p>やさしい日本語版を含んだ大田区ハザードマップを作成して、担当課の方で令和5年4月から配付予定となっている。</p> <p>項目 1-5 については、「多様性を認め合う共生社会の実現に向けた理解・啓発」と変更させていただいた。</p> <p>項目 1-5 (2) の取組み事業については、理解啓発講座という名称では聴覚障がい以外は行っていないが、障がい理解につながる区民向けの講座を障がい者総合サポートセンターにていくつか行っていることが確認できたため、アクションプランへの記載について調整していきたい。</p>
5	<p>共生社会の街づくりは、ハード面とソフト面の両方から考えられるべきである。ハード面に関しては目に見えることで理解も広まるが、障害者にとって必要なことは、ソフト面、メンタル面。特に知的・精神障害者にはソフト面で考慮されなくてはいけない。必要なことは教育。小学校高学年から障害者について勉強する。障害を持って生きる大変さを理解し、偏見にとらわれなく、一緒に助け合って生きる姿勢を身に着けることを考えていただきたい。教育委員会だけの課題とせず全体で取り組んでいただきたい。</p>	<p>アクションプランの新たな項目・施策として、(1)「多様性を認め合う共生社会の実現に向けた理解・啓発」を追加した。こちらで、こころのバリアフリーの普及・啓発を進めていきたい。</p>

(会長)

ありがとうございました。ただいま報告のありました件について、委員の皆様からご質問・ご意見がありましたら、挙手をお願いします。

(委員)

学校避難所における要配慮者スペース・福祉避難所の整備について、特に学校避難所にお

ける要配慮者スペースなどの展開はどのようにされていますか。これはどなたが管理するのか教えてください。自治会なのか学校なのか、あるいは区が率先して行うのか教えていただきたいです。

（福祉部副参事（地域共生推進担当））

区内の学校には防災活動拠点が設けられていて、地域の方と学校で運営されます。そのなかに要配慮者スペースを設けることを提案させていただき、学校避難所のなかに要配慮者スペースを設け、必要となる物品を配置しています。物品だけでなく、福祉部から3人職員を配置しています。福祉部職員には、要配慮者に対する配慮の仕方や要配慮者スペースの開設の仕方について研修を行っています。実際には地域の皆様と運営していくことになるため、地域の方の協力が欠かせません。

（委員）

区から手厚い体制がとられているなという感想ですが、学校避難所を運営していく際には自治会の方が中心になるかと思います。アクションプランのなかに入れて、区と地域という繋がりの中で、意識的に様々な啓発ができれば良いと思います。

（会長）

大田区の学校は主に公立の小中学校になると思いますが、施設のバリアフリーは進んでいるのでしょうか。また車いす対応のトイレがあるのか教えてください。

（施設保全課長）

学校については、古い学校も多くあり、古い学校と改築した学校とではバリアフリーの状況は異なります。改築後の学校については、バリアフリー法等の基準に則して改築しているため、車いす対応等の設備は設置されています。古い学校で改修工事等をする際にも可能な限りバリアフリー改修を実施しています。

（会長）

大田区に限らず全ての小・中学校がバリアフリーになっていることは極めて少ないです。要配慮者のスペースや福祉避難所の整備とありますが、要配慮者にとっては近隣の学校に逃げて居場所がなかったり、避難所に入れなかったりします。要配慮者に対して、「どこに逃げなさい」「どこは使えます」という情報提供が平時から行われていないといけません。また、車いす対応トイレがあったとしても被災時には、動かないことがほとんどです。水が来なかったり、下水管が壊れているかもしれないためむやみに流せなかったりします。工事現場にあるような簡易型のトイレは、配送の関係等でおよそ3日後にしか来ません。しかもそのほとんどは和式で、車いす対応のものは極めて少ないです。被災直後から役に立つのはマンホールトイレだと言われています。学校にマンホールトイレが準備されているかということと、準備されているトイレのなかに、車椅子で使えるようなマンホールトイレがあるか検討して要配慮者に対する避難所が成立となります。

(委員)

項目 1-5「人権を尊重し多様性を認め合う関係づくり」の施策のなかに(3)「出前講座の実施による普及・教育の実施」とあり、取組み事業として「福祉・人権教育の推進」と書いてありますが、これは新たな事業に取り組むということでしょうか。それとも今まで取り組んできた事業ということでしょうか。新たに取り組むということであれば、予算化されているのでしょうか。対象が学校教育を受ける子どもたちだけでなく、すべての人を対象にしているのでしょうか。

(福祉部副参事(地域共生推進担当))

出前講座の実施は、既に行っている地域向けの講座です。今年度は民生委員児童委員向けに実施しました。地域向けのUD実践講座は平成26年から実施して、区内18地区の自治会・町会、民生委員の方等を対象に行ってきました。一般の方が参加できる形式のものではなく、こちらで表現している出前講座は、特定の方向けとなります。広く区民向けに実施しているとなると、障がい者総合サポートセンターや地域力推進課で行っている事業などがあります。すでに実施されている事業のため、予算計上は毎年行っています。

(委員)

新しい障害者権利条約や障害者差別解消法など様々な法律等が改正されるなか、施策を行っていくうえで人権の保障を中心に動いていくと思います。そういった意味では今まで取り組んできたこと以上のものが必要ではないでしょうか。今回新しい項目を作っているため、出前講座についても違ったビジョンが欲しいと思いました。

(会長)

ありがとうございます。今のご発言はコメントとして受けとめたいと思います。項目のタイトルとしては「出前講座の実施による普及・教育の実施」ですが、今の委員のご意見ですと障害者権利条約等を反映して人権がベースとなる必要があるということで、これについては実際のプログラムで、きちんと反映して行っていただくことで、区の方にお約束いただけますでしょうか。

(福祉部副参事(地域共生推進担当))

出前講座の際は、人権を踏まえた視点で実施していきたいと思います。

(委員)

今回の修正案で「エレベーター等設置を考える前にまずエレベーターにたよらない設計ができないかを考えてみる」という提案をしましたが、アクションプランに入れ込みにくい問題、という回答で取り入れられず残念でした。考えていただきありがとうございました。電気も必要な機械的なものに頼るという発想の前にUDの発想があればということが周知されることを願います。実は現在足を怪我していて松葉杖でまちを歩く経験をしています。今まで気が付かなかったことに気付いたため話したいと思います。松葉杖でエスカレーターに乗るのは怖くてできないため、エレベーターを利用しています。エレベーターは混雑等にもよりますが3、4回待たないと乗れない時もあります。4回も待っていると疲れて

しまいます。車いすユーザーの方もたくさんいらっしゃると思いますが、それよりも多く片足の脚力が弱い方や足腰が弱い方がいらっしゃるはずで、そういった方々がいらっしゃることも忘れないようにしてまちづくりができれば良いと思います。

(会長)

ありがとうございました、ご意見ご感想ということで受けとめたいと思います。

車いす使用者もエレベーターで待たされることや優先してもらえないことの訴えがよくあります。こういった視点のなかで抜け落ちているのは、見えない障がいの方々がたくさんいるということです。例えば、内部障がいのある方でエレベーターを長く待っているのは大変で、優先して乗りたいと思っている方もいます。エレベーターを3、4回待たなければならない時に、前にいる方たちのなかに内部障がいの方がいらっしゃるかもしれないが、それは外見からではわかりません。また、特に障がいはないが気分が悪く、エレベーターに乗って早く上の階のトイレに行きたいと思っている人もいるかもしれません。外形的なことではなく、利用者自身が自分たち以外にニーズがあることを考えて使い分けていくしかないと思います。誰々優先という張り紙がエレベーターにあります、実際にはほとんど意味がありません。妊娠中の人やお年寄りの絵が描いてありますが、外見からではわからない人もたくさんいることを委員の方々には理解いただきたいです。

(委員)

アクションプラン全体はよく整理されていますが、区民目線から見て少しわかりにくいところが二点あります。一点目が「UD講座」に関してで、項目1-2(1)に「生涯学習講座」という何をするのかわかりづらい講座名があり、同項目に新たに追加ということで「地域におけるUD実践講座」があります。さらに、項目1-5(3)に「出前講座」といった講座があり、項目3-3(2)のなかには職員向けのユニバーサルデザインのまちづくりの研修があります。こういったものが分散して書かれていますが、関連性があるように思います。地域で講座をするのであれば、区民と職員を交えた同一講座とし意見交換できる講座とすることは意味のあるものだと思います。ここに記載された講座を実践する際には、もう少し集約してわかりやすい講座にしてはどうでしょうか。二点目が項目1-4(2)で追加となった「高齢者のデジタル機器活用事業」について、ハード面を推進していくようなイメージで捉えられてしまうのではないのでしょうか。ここで書かれているのは、デジタル化が推進され高齢者が取り残されてしまうことをどのようにカバーしていくかというソフト面のことだと思っています。そのため「人に寄り添うデジタル化推進」のように、機器のことより、新しく変わっていく社会に対応していけるよう支援を推進していくことが必要ではないかと思っています。

(福祉部副参事(地域共生推進担当))

ありがとうございます。

地域や職員向けの講座について、内容を説明する際にわかりやすく伝わるような工夫が必要のため整理していきます。また、「高齢者のデジタル推進事業」については、事業名としてこのような表記になっていますが、概要を説明する際にソフト面を推進する事業であることをわかりやすく表記したいと思います。

(委員)

項目1-4「情報の発信・提供」の部分で、新たに「ハザードマップの作成」と書いてあります。ハザードマップは今現在もあると思いますが、そこに学校避難所の一覧が記載してあったと思います。ホームページ上ですと学校のエレベーターの有無に丸がついた表があったと思います。紙のハザードマップには学校避難所の一覧表はありますが、そこにエレベーターがあるのか、バリアフリートイレがあるのか印がなくわかりません。息子が車椅子を利用して、自宅ではないところにおいて避難しなければならなくなった時に、避難しようとした学校にエレベーターがあるのか紙のハザードマップ上ですと印がなくわからないため、今後新しく作成するのであれば、そのあたりも入れていただきたいです。紙のハザードマップに表記があれば避難したい場所にエレベーターがあるから行けるということが誰でもわかると思います。

(福祉部副参事(地域共生推進担当))

現在、ハザードマップに各避難所におけるエレベーターの有無などの情報が盛り込まれているか確認ができていませんが、ご要望を所管課に伝えます。

(福祉管理課長)

今回アクションプラン体系図の修正案に新しく書かせていただいた事業については、アクションプランに新しく記載するという意味であり、大部分は何らかの形で今も実施していますが、アクションプランに載せていなかった事業も含まれています。委員からのご意見をしっかりと踏まえて今後改定等行っていきますが、紙面の関係等で、そのまま入れられないものもありますが、何か工夫ができないかも考えていきたいと思います。先ほどの出前講座について、皆さんご存知のように小学校の福祉教育等では、大身連の皆様、手をつなぐ育成会の皆様等障害者の団体の皆様に多大なご協力をいただきながら一緒に進めています。人権については、団体の皆様がしっかりと学校でお話いただいています。今後は人権の視点を大事にしていきたいと考えています。

(会長)

ありがとうございます。事業を行っていくなかで本日挙げていただいたご意見を反映して微修正していくということでご理解いただきたいと思います。

(委員)

取り組み事業例というところを見て、少し心配になっていることがあります。項目2-3「円滑に移動できる施設・設備としくみづくり」のなかの施策(1)「誰もが利用しやすい移動施設・設備の整備・充実」のなかで、「新空港線の整備」が書かれています。通称わかりやすく、昔から「蒲蒲線」と呼んでいたものだと思いますが、私の小さいときから、蒲田と京急蒲田の間を、例えば雨が降っても濡れないで移動ができるような便利なものというイメージからは今の様子を聞くと、ほど遠いものになるのではないかと心配しています。誰もが利用しやすいというところに関しては、障害者や高齢者だけではなく、健常者の方もですが、例えば乗り換えに相当時間がかかるように不便になってしまうと聞いています。

今の渋谷のような地下の乗り換えがとても時間がかかり、例えば蒲田駅ですと、JR線と多摩川線の乗り換えが5分半以上かかるようになると聞いています。池上線から多摩川線への乗り換えが3分以上かかるとも聞いています。そこには必ずエレベーターやエスカレーターが使われると思いますが、このように乗り換えに時間がかかってしまうことに関して、先ほどのエレベーターを4回待たなければいけないという話のように、エレベーターの乗り方や、エレベーターもたくさん作れないと思うため、乗り換えが5分半よりももっと時間がかかる移動の方法になってしまわないかと危惧しています。こちらに関しては項目2-3以外にも項目2-1、2-2にも「新空港線の整備」と書かれていますが、この新空港線ができることで、かえって不便になってしまうのではないかと思います。大田区ではないところから空港を目指す方にとっては便利かもしれませんが、普段から蒲田駅を使っていて乗り換えるような人たちの方がよほど多いかと思います。そのような人たち全員が誰もが利用しやすいと言えるか心配です。きちんとそれだけの乗り換えの時間がかかる予定になっていることを、区民がもっとわかるようにして、後の世代の人たちへの負の遺産にならないようにしていただきたいです。こちらの委員のなかには京急さんも東急さんも含まれて委員になっていただいていると思います。もっと大田区の方でも表示という形でも良いが乗り換えにこれだけ時間がかかってしまうことがわかるよう、区民が情報を得られるような形を求めたいです。

（鉄道・都市づくり課長）

新空港線については、第三セクターとして羽田エアポートライン株式会社を設立させていただきました。今後は大田区をはじめ整備主体である羽田エアポート株式会社のなかで、いただいたご意見を踏まえながら、より利便性の高い駅になるよう今後施設計画を行っていきたいと思います。引き続き様々なご意見をいただきながら、皆様にとってより良い新空港線となるよう整備していきたいと考えています。

（会長）

ありがとうございます。委員がおっしゃったのは作るプロセスの透明化ということだと思います。どういうことを行政が考えているかが区民にきちんと伝わっていくか、そして区民の声が計画に反映されるかとても心配されています。区民の声を聞いていくことはもちろんですが、それをどのように聞いていくか、様々な住民との協議もできるため、プロセスをいかに透明化していくか考えて進めていただければと思います。区民のなかで今までの強い懸念があることをご理解いただければと思います。

（委員）

避難所の話で区の職員が要配慮者スペースに3名ほどいらっしやって、区の方でマニュアルを作ったという話がありましたが、これは当事者の方からの意見を踏まえて作ったものですか。それとも区の職員が作ったものですか。

（福祉部副参事（地域共生推進担当））

マニュアルは福祉部職員で作成しました。当事者の方の意見も踏まえながらというものではありませんが、作成して間もないため、今後訓練をしながら検証していきます。また、

今後は当事者のご意見もいただき、反映させながらマニュアル作りをしていきたいと思いをします。

（委員）

当事者の方の意見を聞かれていないのが残念です。大田区中途失聴・難聴者の会の災害対策委員として、大田区聴覚障害者協会の方々と一緒に災害に対してどのようなことが不便になるのか、どのように区へお願いすれば良いか検討会を行っています。やはり当事者の意見をきちんと聞いていただくことが大切ではないかと思えます。駅のエレベーターに関してもそうですが、エレベーターがついているから大丈夫と言っても、すごく歩かなければいけないところにエレベーターが設置されている場合があります。足が不自由な方たちがエレベーターを使おうとしてもそこまで行くのが大変だったりします。こういったことがあるため、当事者の話を聞いて当事者目線で進めていただきたいと思います。

（会長）

悪気はないですが、当事者の気持ち（ニーズ）とずれてしまうことがあるため、今までのような内部での検討から脱してオープンに意見を聞いて検討していくことが求められています。

時間が来てしまったため、もしも追加でご意見があればまた事務局にメール等でご連絡を取っていただきたいと思います。それでは、進行を事務局にお返しします。

（福祉部副参事（地域共生推進担当））

会長ありがとうございます。

NPO 法人大身連よりご案内があると伺っておりますので、マイクを回させていただきます

（委員）

「エスカレーターは歩くと危険」キャンペーンを平成 26 年に行いました。当時はエスカレーターを歩いている方が多くいました。最近は歩く方が少なくなりましたが、エスカレーターの右側を空けることは直っていません。今日も蒲田駅のエスカレーターでは左側はずっと並んでいましたが、右側は空いていました。今日皆さんにお配りしたものは古いチラシになりますが、新しいチラシを作ってまたキャンペーンをしたいと思っています。実施場所は JR 蒲田駅、大森駅、京急蒲田駅、東急池上駅などを予定しております。キャンペーン期間は秋頃を考えています。区や鉄道業者様と相談して決めていきたいと思えます。キャンペーン内容はちらしの配布やポスター掲示などを考えています。鉄道業者の皆さんあるいは本日参加の皆さんと協議して、ご支援いただける団体にお声かけして協力をお願いしたいと思います。エスカレーターは二人乗りが普通ですが、いつの日か右側を空ける風潮になっています。大田区のやさしいまちづくりの一環として啓発をしたいと思えます。どうぞご協力をお願いします。

（福祉部副参事（地域共生推進担当））

ありがとうございます。

ユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議の委員として、皆様には令和 2 年度から

今年度までの3年間、多大なるご協力を賜り、それぞれのお立場から大変貴重なご意見を多数いただきました。誠にありがとうございました。各団体等から推薦で来ていただいている委員に関しましては、それぞれの団体の方に推薦依頼をさせていただきます。また、公募委員の方も同様に任期満了となります。4月1日号の区報で改めて公募委員の募集をさせていただきます。本会議の委員の任期は3年でございます。任期は年度末までとなりますが、本日の会議は皆様がお集まりする最後の場となりますので、あまりお時間はございませんが皆様から一言ずつ頂戴できればと思います。

－各委員より挨拶－

（福祉部副参事（地域共生推進担当））

皆さまありがとうございました。

本日、皆様方からいただいたご意見をもとに区で再度アクションプランの改定に向けて修正してまいります。以上を持ちまして、第22回おおたユニバーサルデザインのまちづくり区民推進会議を終了いたします。